

**令和 7 年度 第 5 回三重地方最低賃金審議会
議事要旨**

開催日時 開催場所	令和 7 年 10 月 23 日（木） 9 時 55 分～10 時 20 分 津公共職業安定所 2 階共用会議室
出席状況	公益代表委員 出席 4 名 欠席 1 名 労働者代表委員 出席 5 名 欠席 0 名 使用者代表委員 出席 5 名 欠席 0 名
主要議題	(1) 三重県特定（産業別）最低賃金専門部会の報告について (2) 三重県特定（産業別）最低賃金の改正決定について（答申） (3) その他（今後の審議日程）
議事要旨	1 三重県電線・ケーブル製造業最低賃金専門部会では、時間額 1,097 円、発効日令和 7 年 12 月 21 日の内容が全会一致で採決されたことについて、同専門部会長から会長あての報告が行われた。 また、三重県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会では、時間額 1,111 円、発効日令和 7 年 12 月 21 日の内容が全会一致で採決されたことについて、同専門部会長から会長あての報告が行われた。 2 両専門部会報告書の内容で答申することについて、採決が行われることとなった。 採決の結果、全会一致で採決され、専門部会報告書の内容のとおり、三重県電線・ケーブル製造業最低賃金については時間額 1,097 円、三重県輸送用機械器具製造業最低賃金については時間額 1,111 円、発効日令和 7 年 12 月 21 日で答申された。 3 事務局から答申要旨に対する異議申出の締切日を 11 月 7 日（金）とし、異議申出があった場合は 11 月 10 日（月）10 時 30 分から第 6 回本審を開催する予定であることが説明された。